

[回答日]令和 5 年 8 月 21 日

甲府市立山城小学校校舎増築等業務 質問書への回答

本回答は、甲府市立山城小学校校舎増築等業務提案募集要領及び甲府市立山城小学校校舎増築等業務業務要求水準書（以下「要求水準書」という。）と一体のものとして、同等の効力を持つものとしてします。

質問 1 バリアフリー法、移動等円滑化経路基準について

要求水準書にバリアフリー法に関連した記載がありません。

公立学校はバリアフリー法の対象になるため、移動円滑化経路基準の適応が必要と思われますがエレベーターや廊下幅等の考え方を指示願います。

<回答>

お見込みのとおり、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の適応を踏まえた設計としてください。

なお、エレベーター設置の可否については同法施行令第 18 条第 1 項第 1 号の規定に従うものとします。

なお、同条第 2 項第 3 号の規定に従い、廊下幅は 1,200 mm以上確保するものとします。

質問 2 許認可申請関連データの提供について

許認可申請を落札者が申請を行うこととなりますが、前願書の貸し出し及び CAD データの提供はあるものと考えてよいですか。

<回答>

当該願書及び CAD データは、優先交渉権者に提供するものとします。

質問 3 現場代理人及び監理技術者の選任について

要求水準書（20）⑩に現場代理人及び監理技術者を選任とありますが、建築工事一式に請負額が 8,000 万円を超えるため、建設業法第 26 条の規定による専任の監理技術者の配置が必要ですか。

<回答>

お見込みのとおり、建設業法第 26 条の規定による監理技術者を必ず配置するものとします。

質問4 配管ルートについて

既存ハンドホールに空きがない又は予備配管がない場合は、新規で配管ルートを確認する必要はありますか。

<回答>

お見込みのとおり、既存ハンドホールに空きがない又は予備配管がない場合は、新規で配管ルートを確認するものとします。

質問5 渡り廊下有効幅について

既存体育館渡り廊下の有効幅が1800mm確保できていないように見えますが、既存拡幅等の工事は本計画では見込まないことで良いですか。

<回答>

既存渡り廊下の拡幅工事は不要とします。
なお、ご指摘いただいた既存体育館の渡り廊下につきましては、屋外であるとの認識のもと1,800mmの有効幅員を確保しておりません。

質問6 消防法に基づく点検について

維持管理業務について、消防法に基づく点検は既存校舎と連動の絡みもあり、一元で点検を行うのが合理的かと思われます。消防法に基づく点検は増築校舎の点検と既存校舎を同時に行い、本業務の維持管理範囲外で良いですか。

<回答>

本業務において増築する校舎の「消防法に基づく点検」は本業務の範囲とします。

質問7 機械警備契約について

機械警備用空配管は既存校舎で契約されている警備会社と事前打ち合わせの上、施工とありますが既存警備会社の社名及び担当者名の情報開示をお願いします。また、既存校舎機械警備は入札により2年単位等で入札されると思われますが都度改修は不要とし、必要になった際は別途協議で良いですか。

<回答>

警備会社名及び担当者氏名は、優先交渉権者交渉において開示するものとします。また、警備会社更新の際の改修は不要とし、必要になった際は別途協議によるものとします。

質問8 地質調査について

契約締結後、地盤調査を行い、地耐力が想定と異なり、地盤改良及び杭工事が必要となった際は別途協議で良いですか。

<回答>

お見込みのとおり、契約締結後、地盤調査を行い、地耐力が想定と異なり、地盤改良及び杭工事が必要となった際は別途協議するものとします。

質問 9 維持管理における清掃業務について

要求水準書 3-3.維持管理業務（1）⑤に於ける清掃は通常清掃は学校にて生徒が清掃していると思われる。通常清掃は別途とし、空調フィルター清掃や給排水管の詰まり防止のための予防清掃を本業務として見込むことでその他清掃業務は別途で良いですか

<回答>

お見込みのとおり、通常清掃は本業務に含まないものとします。
なお、給排水管の詰まりなどの不具合が生じた場合の対応は、本業務に含むものとします。

質問 10 維持管理業務における消耗品の交換について

要求水準書 3-3.維持管理業務（1）⑤に於ける消耗品の交換は、事業期間内にメーカー推奨等による交換時期が来たものを交換するということで良いですか。

<回答>

消耗品の交換は、事業期間内にメーカー推奨等による交換時期が来たものを交換するのみではなく、要求水準書 P13 3-3.維持管理業務（1）の②にありますとおり、提案期間満了時までの間における、校舎等の性能保証を行うため、不具合が生じた際における消耗品の交換も本業務に含むものとします。

質問 11 ZEB プランナーについて

ZEB プランナーの意見を設計に取り入れるなど ZEB 化の誘導を図るものとありますが、より ZEB 化を確実なものとするため ZEB プランナーとの協業は必須条件と考えますか。

<回答>

お見込みのとおり、ZEB 化の誘導を図るため、ZEB プランナーとの協業を必須とします。

質問 12 契約手法と支払時期について

本業務の趣旨として、増築校舎の建築を民間資金の活用により、事業期間で行政予算の平準化が挙げられますが、本趣旨を考慮したうえで契約手法及び支払い時期についても提案を行う事項との考えで良いですか。

<回答>

契約手法につきましては、要求水準書 P3 2.業務の基本方針（1）の②にありますとおり、設計や施工を一括して行うスケールメリットや各種補助金等の活用等により、校舎増築等に係るイニシャルコストの縮減と業務契約期間内における平準化が可能な公民連携手法を提案するとともに、同ページの同章（4）の③にありますとおり、本市の建設事業者等の新たな事業スキームの創出と地域経済の発展に寄与する包摂的かつ持続可能な建設手法を提案してください。

支払い時期につきましては、要求水準書 P4 3.業務内容（2）③にありますとおり、提案を求めるのではなく、各年度にわたる均等払いとし、支払い回数と時期及び保証と調整方法等の詳細については、優先交渉権者と協議のうえ、契約書で定めるものとします。

質問 13 保険加入について

要求水準書：維持管理業務に記載がある建物総合損害共済以外に必要な場合は自己負担で保険に加入とありますが、事業期間中は建物所有権が民間にあると考えられますが、建物総合損害共済で賄える内容はどこまで対象になりますか。

<回答>

事業期間中の建物所有権の所在については本プロポーザルの提案によるものとします。

建物総合損害共済については、本市が責任を負うべきと認められる損害についてのみ賄うものとします。

また、建物の所有権にかかわらず、当該共済で賄える内容は以下のとおりとします。

(1)火災による損害 (2)落雷による損害 (3)破裂又は爆発による損害 (4)建物、工作物又は屋外動産の外部からの物体の落下、飛来、衝突又は倒壊による損害 (5)車両の衝突又は接触による損害 (6)騒じょう若しくは労働争議又はこれらに類似の集団示威行動に伴う暴行による損害 (7)破壊行為による損害 (8)風災、水災又は雪災による損害 (9)風災、水災又は雪災に起因しない土砂崩れによる損害